

安全・安心を確保するために

～災害に強い道づくりを進めています～

県内全域！

- ▶ 台風や地震などで道路が被災し、**長期間の通行止めになると私たちの生活に大きな支障をきたします**
- ▶ 災害時に備え、**防災・減災対策を進めています！**

道路法面を守る！

道路法面の保護

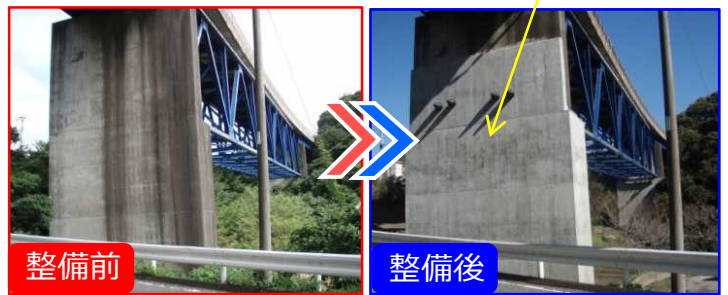
- ・斜面の風化や大規模な土砂崩落を抑制
- ・落石の範囲を制限



地震に強い橋に！

橋脚の耐震補強

- ・橋脚をコンクリートで補強



落橋の防止

- ・橋桁が落下しない対策



地域の声

(子) いつも通っている道路でも災害が起きるの？
 (親) 天災はいつ起こるかわからない。
 起きる可能性があるってことだね。



道路利用(親子)



沿道会社員

減災対策をして
 いれば安心だね。

ひとたび、災害が起こると・・・

(平成25年 台風26号)

(平成23年 東日本大震災)



法面崩落で約1カ月間の全面通行止め



橋と道路の接続部が破損し通行規制

事業概要(減災・防災事業)

【事業名】 防災安全交付金事業・県単災害防止事業

【目的】

道路における高い斜面またはトンネル、橋梁等で危険な兆候をきたし、地震発生時もしくはそのまま放置すると災害につながり交通に著しい支障を及ぼすおそれがある施設に減災・防災対策を実施